二〇六　礼文空港の供用休止の件　五27五
二〇七　熊本空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　五27五
二〇八　鹿児島空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　五27五
二〇九　中標津空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　五27五
二一〇　南紀白浜空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　五27五
二一一　礼文空港の飛行場灯火の供用休止について届出があった件　五27五
二一二　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　五27六
二一三　航空路の指定に関する告示の一部を改正する件　五27六
二一四　航空機の位置通報点に関する告示の一部を改正する件　五27六
二一五　進入管制区を指定する告示の一部を改正する件　五27六
二一六　航空交通管制業務に関する告示の一部を改正する件　五27六
二一七　航空交通管制圏における規制が適用される時間を定める告示の一部を改正する件　五27六
二一八　民間訓練試験空域を指定する告示の一部を改正する件　五27六
二一九　規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示の一部を改正する件　五27六七
二二〇　空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示の一部を改正する件　五27七
二二一　航空情報を提供する場所を定める告示の一部を改正する件　五27七
二二二　砂防法第二条の土地を指定する件　六一〇
二二三　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　六一〇
二二四　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　六一一
二二五　直轄砂防工事を施行する件　六一一
二二六　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　九四
二二七　地震その他の災害が発生した場合に著しく危険な地区として国土交通大臣が定める基準に該当する地区であつて国土交通大臣が指定する地区を定める件　一〇六
二二八　公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格の登録の件　一〇30二六
二二九　水先人に免許を与えた件　一三六
二三〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一三六
二三一　砂防法第二条の土地を指定する件　一三六
二三二　直轄砂防工事を施行する件　一三六
二三三　船舶安全法の規定に基づき認定事業場として認定した件　一六七
二三四　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件　一六七
二三五　土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件　一七五
二三六　高速自動車国道に関する件　一七六
二三七　宅地建物取引業法施行規則の規定に基づく登録実務講習機関の登録事項の変更の件　一七六
二三八　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一八四
二三九　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一八六
二四〇　直轄砂防工事を施行する件　一八六
二四一　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　一八七
二四二　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一九六
二四三　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　一九七
二四四　高速自動車国道に関する件　二〇六
二四五　船舶安全法の規定に基づき認定事業場として認定した件　二三六
二四六　建築基準法第七条の六第一項第二号の国土交通大臣が定める基準等を定める件　二三38一五
二四七　建築基準法第七条の六第一項第二号に規定する国土交通大臣が定める基準に従って認定を行ったことを証する書類として国土交通大臣が定める様式を定める件　二三38一七
二四八　壁等の加熱面以外の面で防火上支障がないものを定める件　二三38一八
二四九　壁等の構造方法を定める件　二三38一八
二五〇　特定防火設備の構造方法を定める件の一部を改正する件　二三38二〇
二五一　耐火建築物とすることを要しない特殊建築物の主要構造部の構造方法を定める件及びひさしその他これに類するものの構造方法を定める件を廃止する件　二三38二〇
二五二　主要構造部を木造とすることができる大規模の建築物の主要構造部の構造方法を定める件　二三38二〇
二五三　ひさしその他これに類するものの構造方法を定める件　二三38二〇
二五四　建築基準法第二十七条第一項に規定する特殊建築物の主要構造部の構造方法等を定める件　二三38二二
二五五　準耐火構造の構造方法を定める件等の一部を改正する件　二三38二二
二五六　防火地域又は準防火地域内にある建築物の外壁の開口部の延焼のおそれのある部分に設ける防火設備の構造方法を定める件　二三38二四
二五七